学　内　限　定

東京工業大学の東日本大震災対応について

（中間報告）

国立大学法人東京工業大学

東日本大震災対策本部

平成 23 年 6 月 30 日

目次

Ⅰ　はじめに 1

Ⅱ　災害の概要 1
１．地震の概要 1
２．原子力発電所事故と電力不足 1

Ⅲ　本学の東日本大震災対応 2
１．地震当日 2
２．被害状況 5
３．学部後期入試と別途選抜試験の実施 6
４．学位記授与式と入学式の中止 7
５．学務・学生関係 7
６．行事等の変更 9
７．広報 11
８．国際関係 11
９．電力需給逼迫への対応 12
10．原発事故を受けた対応 14
11．個別組織の対応 16
12．被災者・被災地支援 17
13．国・地方公共団体からの要請への協力 18

Ⅳ　東日本大震災対策本部について 20
１．設置 20
２．実施事項 21

Ⅴ　おわりに 24

Ⅵ　参考資料編 25
１．東日本大震災対策本部の設置について
２．平成２３年度・前学期授業日程について
３．消費電力量削減協力依頼（その２）
４．節電と省エネ 「ガイドライン」と「実行計画」
５．東日本大震災への対応に関する留意点について（第１報）
６．休日等の事務局の地震対応について（暫定版）
７．学長メッセージ「東日本大震災とその後の対応」

Ⅰ　はじめに

本報告書は、本学が東日本大震災にどう対処したかについて、次なる災害への参考にすることを目的とし、東日本大震災対策本部において中間的にとりまとめたものである。

なお、本中間報告の対象とする範囲は、平成 23 年 3 月 11 日～6 月 30 日である。

Ⅱ　災害の概要

１．地震の概要

（１）地震発生とその被害

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生した。マグニチュードは日本の観測史上最大となる 9.0 を記録。この地震により発生した大津波により、東北地方の太平洋沿岸部は壊滅的な被害を受けた。また地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、広大な範囲に被害が発生し、各種ライフラインも寸断された。建築物の全壊・半壊は合わせて 10 万棟以上、死者行方不明者数はあわせて約 2 万 4 千人以上にのぼり、震災から 2 ヶ月以上経過した 5 月 17 日時点で 11 万 5 千人以上が避難生活を余儀なくされている。

なお、東北地方太平洋沖地震に伴う震災を「東日本大震災」と呼称することが平成 23 年 4 月 1 日の閣議で了解された。

（２）地震当日の東京・神奈川

東京 23 区の震度は 5 強と発表されたが、その後目黒区及び大田区の震度は 5 弱とされた（なお、港区には気象庁等の観測点はない）。横浜市緑区の震度も 5 弱であった。首都圏では一部の建物には大きな損壊があったものの、多くの建物には大きな損傷（全壊）はなかった（ただし、千葉県では液状化現象による被害が多数あった）。

当日は地震発生を受けて鉄道各社が全て運休し、JR 東日本からは当日は復旧しないと発表された。これにより首都圏では大量の帰宅難民が発生し、当日は深夜まで徒歩で帰宅する人が見られた。私鉄各社では夜になって復旧したところもあり、東急線は当日夜に復旧した。

２．原子力発電所事故と電力不足

（１）福島第一原子力発電所の事故

地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源を喪失して原子炉を冷却できなかったためと見られる事故が発生した。この事故により大量の放射性物質が大気中および海洋に放出され、周辺一帯の住民は長期の避難が必要となった。また、首都圏においても水道水が放射性物質で汚染されるといった影響が見られた（水道水の汚染自体は数日で正常化したと言われているが、工場被災の影響による供給不足も重なり、ミネラルウォーターは 1 ヶ月ほど入手困難な状態が続いた）。

（２）電力需給の逼迫

福島第一原子力発電所を含め、安全対策のため各地の原子力発電所の運転が停止されたことや各地の発電所が被災したことなどの影響で、東京電力の電力供給能力が大きく低下した。それに伴う不測の停電を防止するため、地域を区切って計画的に送電を中止する措置（計画停電）が取られた。計画停電は 3 月 14

日からスタートしたが、3 月下旬からは気温の上昇により実施しないことが多くなり、4 月 8 日にそれ以後原則実施しないことが発表された。なお、大岡山キャンパスとすずかけ台キャンパスは計画停電地域に該当していたが、田町キャンパスでは計画停電はなかった。

電力需要の高まる夏（7～9 月）には、東電管内は昨年の最大需要に比べて 10%程度の供給不足に陥ることが予測されたため、官民挙げて電力需給の逼迫を緩和するための対策を取らなければならない状況に陥った。

Ⅲ　本学の東日本大震災対応

１．地震当日

【大岡山キャンパス】

（１）地震発生、避難

- 地震発生を受けて、各避難所に学生・教職員が自主的に避難した。当日は春休み期間であったため、学生の数は多くなかったが、本館前ウッドデッキでは 500 人程度が集まった。
- 避難後、余震がしばらく続いていたため、殆どの学生・教職員がそのまま外で待機していたが、薬品等の状況確認のため、研究室に戻った学生・教職員がいた。その後暫くして小雨が降り出したことにより、各自居住の建物に戻った学生・教職員も多かった。

（２）初動対応

- 地震発生時刻、ライフ・エンジニアリング機構発足記念シンポジウムが品川プリンスホテルで開催されており、これに学長、理事・副学長（齋藤理事・副学長を除く）、事務局長等が出席していた。
- 地震発生後は携帯電話が不通になり、固定電話（内線含む）もつながりにくくなった。そのため、学長等との連絡を速やかに行うことは不可能であった。
- 防災訓練では、避難者リストを対策本部に提出することとなっていたが、一部で実施されたものの、全体的にはほとんど実施されなかった。
- 各建物では、エレベータの閉じ込みがないかなどの点検が自主的に行われ、幸いにして閉じ込まれた人はいなかった。すずかけ台地区との連携が十分に取れなかった。

（３）災害対策本部を設置

- 地震発生後速やかに齋藤理事・副学長の指示の下、非常災害対策本部が設置された。具体的には、ウッドデッキにテントを張り、ホワイトボードに情報を書き込んでお知らせを行った。
- 屋外放送による連絡を行った。内容は、①研究室に戻ってもよいが、緊急の場合に限ること、②大岡山駅は入構規制されており、運行もされていないこと。③徒歩で帰宅できる人は帰宅してよいこと、③事務局 3 階に災害対策本部を設置したこと、の 4 点。しかし、放送設備から遠い地区にはほとんど聞こえなかった。また、トランシーバーを用いた各地区の連絡も行ったが、電波が弱かったため、遠隔地（石川台や緑が丘）とは通じず、職員が直接各地区に行き状況確認等を行った。
- 工学系事務 G、工学系安全室、理学系事務 G は各建物を回り、館内放送並びに各研究室を回り状況確認を行い、ウッドデッキ上のホワイトボードに状況を記載した。
- 3 月 12 日（土）の午前に、文部科学省 RI（放射線規制）室から電話で照会があり、放射性物質の被害

がなかったことを報告した。

- 事務局３階において、非常災害対策本部各班長等のコアメンバーにより、対策方針を適宜検討・決定した。

（４）帰宅困難者対策

- 帰宅困難者が大量に出ることが予見されたため、帰宅可能な職員を帰宅させることとなり、屋外放送を行った。また、事実上帰宅困難者となった職員が帰宅困難者対応を行った部分もあった。
- 21 時頃、本学キャンパスを帰宅困難者のための避難所として開放するよう文部科学省を通じ内閣府から要請があった。
- 事前に取得していた広報センターのアカウントによる公式ツイッターの運用を開始して、避難所である旨を告知した。
- 帰宅困難者対策として、講堂、百年記念館フェライト記念会議室、東工大蔵前会館くらまえホールを外部者に開放し、水、ビスケット等の備蓄品を配布した。これらの場所は、予め帰宅困難者の避難所として想定されていたわけではなく、特に百年記念館については事実上一般の方が避難してきたために避難所となることとなった。
- 学内の帰宅困難な学生、教職員のために、本館 2 階理学系小会議室、本館工学系 2-27 会議室、本館４階工学系会議室を開放し、防災備品の水、ビスケット、アルファ米、さらに第一事務区事務室から湯沸かしポット、コーヒー、ティーパックのお茶などを提供し、後から 50 人前のアルファ米を 2 回炊き出し、おにぎりにして配布した。これらの場所には、損傷の激しかった南 2 号館の学生や教職員が危険を感じて避難してきた。それ以外の学生、教職員はそれぞれの研究室に宿泊した。
- 防災備蓄品を備蓄倉庫から 3 回に分けて軽トラックで運び出し、ペットボトル（水）、アルファ米、ビスケットを本館や百年記念館等の避難場所に追加配布した。さらに運び出された毛布もそれぞれの避難所で配布したが短時間でなくなってしまい、備蓄の 210 枚は避難者数に比べてかなり不足であった。
- 避難者数は時間によって増減があったが、宿泊したのは全避難所あわせて 100 名ほどだった。
- 講堂ではプロジェクターを利用したテレビ放映により、本館等の避難所ではホワイトボードに張り紙により帰宅困難者に情報提供を行った。
- 翌 3 月 12 日（土）は学部後期入試の試験日だったため、宿泊した帰宅困難者は午前 8 時までに退去してもらった。しかし、午前 8 時の時点では交通機関が完全に復旧していなかったため、一部の避難者については避難場所を TTF に移動してもらい、最終的には正午までに退去してもらった。
- 地震当日及びその後の土曜・日曜の勤務については、非常時の勤務（勤務時間規則第 17 条適用）として、深夜超過勤務、休日勤務等として処理した。

【すずかけ台キャンパス】

（１）地震発生、避難

- 地震発生後の避難指示はキャンパス全体では統一されておらず、対応は部局により異なった。各部局の対応は以下のとおり。
  - ➢ 館内放送により避難指示を行った。
  - ➢ 耐震工事中により館内放送が使用できないため研究室の判断に任せた。

- ➢ 自主避難に任せた。
- ➢ 各専攻用プラカードを用意し、各研究室を専攻毎に整理した。
  安否確認の後、避難指示を解除した部局、館内放送により避難解除を行った部局があった。

（２）初動対応

- 会計課財産・安全グループスタッフが地区の各建物の被害状況を確認したほか、各部局事務担当者が人的被害及び建物の被害状況の調査にあたった。
- 部局長から、余震が起きたらすぐ避難するよう、また、実験は行わないよう指示した。
- 緊急連絡網による電話連絡及び研究室単位での安否確認を実施した。
- メールによる学生の安否確認を実施した。
- エレベータの閉じ込めがないか確認を行った。
- 災害対策本部からの情報を各部局に周知した。
- 災害対策本部へすずかけ台地区の被害状況を報告した。

（３）帰宅困難者対策

（学内者）

- 交通機関の運行停止、道路の著しい混雑等による帰宅困難が予想されたため帰宅可能な職員を帰宅させることとし、電話連絡により周知した。
- 防災備蓄品を防災倉庫から運び出し、ペットボトル（水）を順次配布。その後生協の協力によりアルファ米の炊き出しを行い配布した。（150 食程度）
- 各部局に対し、防災備蓄品はある旨の周知を行った。
- 帰宅困難者のための毛布配給の要請があったが、学生数に比べて毛布の数が大幅に不足しており、今後の検討課題となった。
- 女性休憩室を開放した。

（学外者）

- 対策本部から、すずかけ台キャンパスが帰宅困難者のための避難所となっている旨の連絡があり、すずかけ台駅に確認に行ったところ帰宅困難者はいなかった。
- 車での帰宅困難者３名がＪ２棟２階ロビーで宿泊した。
- 宿泊者３名に毛布、食料を提供した。
- J2 棟ロビーで３人が宿泊した。毛布、食糧を提供した。

【田町キャンパス】

（１）地震発生、避難

- 地震の振動が納まった後、各教員が生徒をグラウンドに誘導・避難・点呼した。その後、大津波警報が出たため生徒を４号館２階以上の教室へ避難・誘導した。

（２）初動対応

- 在校する生徒の確認と名簿の整理を行った。

（3）帰宅困難者対策

- JR が終日運転休止となったため、保護者が迎えに来る以外は、安全のため、本校で保護することを決定。その旨を保護者あてメールで連絡した。生徒約 200 名、教職員 63 名が宿泊することとなった。夕食に非常食を配布した。
- 災害対策本部より駅周辺の帰宅困難者を保護するよう指示があり、副校長が、全教職員へ対応を説明、受入場所を用意し、学外の帰宅困難者 10 名が最終的に高校に宿泊した。また、正門でテレビ情報を学外の通行者に提供した。
- 3 月 11 日の夜及び 12 日の朝に非常食（約 550 食）を生徒・学外帰宅困難者・教職員へ配布した。
- JR の運転がかなり再開した午前 9 時頃より生徒を帰宅させ始めた。午前 10 時半に教員会議を開き、残っている生徒 23 名の帰宅方法について検討し、12 時には生徒全員を帰宅させた。生徒の帰宅を保護者あてメールで連絡した。
- 高校教員に対して、非常災害時等の緊急業務、生徒の保護の業務として教員特殊業務手当を支給した。

2．被害状況

（1）教職員の被害

- 教職員に対し、被害があった場合は報告するよう 3 月 12 日（11 日深夜）に一斉メールを配信した。その結果、教職員については、震災による直接的な被害を受けた者はいなかった。
- 名誉教授については全体的な安否確認は行わなかったが、被災 5 県に居住する 6 人の名誉教授に関しては、電話連絡により安否を確認した。
- 菅野恒雄名誉教授が津波のため死亡した。
- なお、3 月 14 日（月）、交通機関の運行停止、間引き運転及び計画停電実施等を考慮し、職員が帰宅困難者になることを防止するため、情報収集等を行い適宜判断の上帰宅するよう、学長名で各職員宛一斉メールを送信した。当該時間は、特別休暇（出勤困難・帰宅危険回避）として取扱うこととした。

（2）学生の安否確認と結果

- 3 月 12 日（11 日深夜）、全学生に対して日本語で一斉メールを配信し、安否確認を行った。追って、本学 HP のトップページに安否確認のバナーを設けた。
- 3 月 28 日、学生からのメールでの回答数が伸び悩んだため、安否確認出来ていない学生の名簿を部局に連絡し、研究室等で確認している安否情報との突合等を実施した。
- 被災 5 県が帰省先の学生については、優先的に安否確認を行うため、個別に電話連絡を行い全員の無事を確認した。
- ４月入学の学部・大学院学生については、入学手続き時に全員の安否を確認した。
- 5 月 16 日、震災時に在籍していた学生 10,232 名（研究生を含む）全員の無事を確認した。
- 学生自身の死亡・負傷等はなかったが、帰省先等の被災はあった。主な被災状況は次の通り（5 月 16 日現在）。
  - 主たる家計支持者の自宅が全半壊：10 名
  - 主たる家計支持者が震災の影響により失業等の状態にある：14 名

（３）建物、施設設備

- 3 月 11 日～14 日に主要３キャンパスでの建物点検調査を実施し、3 月 25 日に「本学建物の点検結果等について」を本学 HP に掲載した。結果のポイントとしては、「危険」: なし、「要注意」: 対処済または対処中（４棟)。
- 3 月 25 日、文部科学省へ施設災害復旧計画書を提出し、4 月 28 日に文部科学省の災害復旧費現地調査が実施された。
- 6 月 3 日、文部科学省より施設整備費補助金事業（災害復旧事業）が内示され、同日付け文部科学省へ施設整備費補助金交付申請書（災害復旧事業）を提出した。(順次災害復旧工事発注予定)
- 主要な修理については次の通り。
  - 3 月 20 日大岡山附属図書館外壁ネット張り完了
  - 4 月 12 日大岡山南３号館北側屋外階段破損ｺﾝｸﾘｰﾄ部撤去完了
  - 4 月 12 日大岡山南７～８号館渡り廊下 EXP.J 修理完了
  - 4 月 18 日大岡山南１号館東側外壁ネット張り完了
  - 5 月 9 日すずかけ台生命理工学研究科棟 EXP.J 修理完了
- 附属図書館については、増築による 4 階部分を中心に損傷があり、外壁の剥落のおそれがあったため、外壁にネットを張り 2 次被害の防止を行った。

（４）物品

- 3 月 23 日より、文部科学省からの地震による被害状況（取得価格 50 万以上の資産管理されている物品が対象）についての照会へ順次回答した（第 1 次～第 3 次まで)。物品に関する主な被害は以下の通り。震災による物品の被害総額は 5,800 千円程度。
  - 透過型電子顕微鏡内の電子ビーム電流に異常
  - 南 9 号館各階の壁埋め込み型の消火栓および緊急放送マイクの部分が振動で壁から飛び出しかけた影響により当該部分壁にひびが入っている。
  - 天井エアコンの損傷
  - 超高真空チャンバーのリーク
  - レーザー光源の破損と発振停止
  - 単結晶 X 線構造解析装置、核磁気共鳴分光計の不具合、ガラス容器の破損等
  - 空冷式循環水送水装置の損傷
  - レーザードップラー振動計の損壊
  - 遷移金属触媒反応装置の損傷
  - 真空管状炉の損傷

３．学部後期入試と別途選抜試験の実施

（１）学部後期入試の実施

- 地震発生時は 3 月 12 日（土)、13 日（日）の学部後期入試の準備中であり、地震後も試験準備を優先して行った。試験を実施するかどうか検討し、交通機関の乱れを考慮して予定を繰り下げて実施するこ

とした（本学 HP にて告知）。

- 3 月 12 日（土）は 2 時間繰り下げ、3 月 13 日（日）は 1 時間繰り下げて実施した。交通機関の乱れによる試験担当教員全員の集合に懸念があったことから、出勤可能な教員をメールで募ったところ、試験担当教員以外の教員 45 名から申し出があり、うち 7 名が試験実施に協力した。
- 試験担当教員が集まらないことを想定して、大学に宿泊した職員全員が、11 時まで待機した。
- 試験は大きな混乱なく終了し、受験者 870 名、合格者 154 人であった。
- なお、主な他大学の対応は以下のとおりであった。
  - 東京大学：3 月 13 日（日）に後期試験を予定しており、これを 2 時間遅れで実施した。
  - 一橋大学：3 月 12 日（土）に後期試験を予定しており、当初の発表では 3 月 18 日に実施するとしていたものの、その後、後期試験は行わず、大学入試センター試験の成績及び調査書等の内容を総合して選抜することに変更した。
  - 筑波大学：3 月 12 日（土）に後期試験を予定しており、当初の発表では 3 月 17 日に実施するとしていたものの、その後、後期試験は行わず、大学入試センター試験の成績及び調査書等の内容を総合して選抜することに変更した。
  - 東北大学：3 月 12 日（土）に後期試験を予定しており、当初の発表では 4 月上旬に実施するとしていたものの、その後、後期試験は行わず、大学入試センター試験の成績及び調査書等の内容を総合して選抜することに変更した。

（2）別途選抜試験の実施

- 震災の影響で後期日程試験を受験できなかった受験生のため、3 月 19 日（土）に平成 23 年度後期日程別途選抜試験が行われた。これは、大学入試センター試験の成績及び類ごとの口頭試問により総合的に合否を判定するもので、受験者 163 名、合格者 29 人であった。

4．学位記授与式と入学式の中止

（1）中止の決定

- 3 月 28 日（月）に実施する予定だった平成 22 年度東京工業大学学位記授与式（卒業式）を中止することとし、3 月 17 日に本学 HP で発表した。
- 4 月 4 日（月）に実施する予定だった平成 23 年度東京工業大学入学式を中止することとし、3 月 19 日に本学 HP で発表した。

（2）学位記授与の実施、学長メッセージの配布

- 学位記授与式を中止したため、3 月 28 日（月）には学位記の伝達式を各部局で行った。なお、「卒業生・修了生のみなさんへ」と題する学長メッセージを学位記とともに配布し、本学 HP にも掲載した。
- 入学式における「学長式辞」に代えて、各類・専攻でのオリエンテーションの際に、「ようこそ東京工業大学へ」と題する学長メッセージを配布、あわせて本学 HP にも掲載した。

5．学務・学生関係

（1）入学手続

- 前期日程選抜試験の合格者への入学手続きが、3 月 14 日（月）と 15 日（火）に行われた。
- 被災や震災での混乱により入学手続き（3 月 15 日までに来学または書類必着）が出来ない学生がいるおそれがあったため、3 月 13 日（日）に「平成 23 年度　入学手続きに関する重要なお知らせ」として入学手続きができない学生への措置を公表した。主な内容としては、手続きが不能な場合は 3 月 15 日（火）17 時までに連絡が欲しいこと、連絡が無理な場合等も後日相談に応じることの 2 点。
- 学部学生については、3 月末までに、全員の入学意思を確認した。なお、3 名の留学生の渡日が遅れていたが、4 月 11 日までに全員が来学した。
- 大学院学生については、留学生を含め 4 月 10 日までに全員の入学意思を確認した。9 名の留学生の渡日が遅れていたが、4 月中に全員が来学した。4 月入学の留学生のうち 5 名（修士 3 名・専門職 1 名・博士 1 名）が入学直後より休学を希望し、9 月 30 日まで休学することとなった。

（2）被災学生支援

- 3 月 16 日、経済支援が必要になる被災世帯の学生へ HP で呼びかけを開始した。相談者には申請できる奨学金、授業料免除等の案内を行っている。約 50 名の相談があった。
- 3 月 23 日、日本学生支援機構が緊急・応急採用を開始したため、当該案内を HP 上で掲示した。
- 3 月 23 日、被災学生及び職員のための相談窓口について本学 HP で周知した。（相談窓口「24 時間こころの相談」及び保健管理センターにおけるカウンセリングについて、改めて HP で周知したもの。）
- 3 月 23 日、東工大基金において被災した学生の支援を目的とした寄附を募集開始した。支援規模としては、2,000 万円程度の事業とする予定。
- 4 月 20 日、本学 HP にて「被災された学生への支援について〔東工大生向〕」を掲載。主な内容としては、次の通り。
  - 授業料免除：授業料免除申請期間を 4 月末まで延長
  - 奨学金：日本学生支援機構の緊急採用奨学金（第一種奨学金　無利子）、応急採用奨学金（第二種奨学金　有利子）が随時申請できる
  - 寄宿舎への入居：被災学生用の居室に入居が可能（ただし寄宿料及び光熱水料等は実費負担）
  - 貸間等の無償等提供：大学近隣の方々から被災学生へ貸間等の無償等提供の申し出がある
  - メンタルケア：被災により精神的に不安を抱えている学生へ、保健管理センターのカウンセリング、24 時間こころの相談（対面、電話、オンライン）などのサポートを行っている
- 6 月 28 日、被災した学生への緊急の経済支援として特別給付奨学金を新設した。事業規模は約 1,500 万円とし、東工大基金を充当する予定。東工大基金における「被災学生支援」の寄附状況は 6 月 24 日現在約 300 万円。

（3）学務関連

- 電力需給の逼迫が当分続く見込みであったことから予定通り授業を開始するかどうか等について検討し、3 月 29 日、授業の実施方針を含む教職員へ学務関係のお知らせを発出、追って本学 HP でも公表した。主な内容は以下の通り。
  - 授業に関して：授業日程を予定通り 4 月 6 日（水）～7 月 28 日（木）とする。節電に努めるとともに、講義は停電があっても実施する。

- 被災学生に関して：本人や家族が被災した場合には申し出てほしいこと、大学は可能な限り支援すること。
- 課外活動等について：当面の間、被災地等での活動を自粛すること、被災地域でのボランティアを希望する学生は、まず指導教員に相談し、許可を受けた場合は学生支援課に届け出ること。

・ 4 月 6 日より予定通り授業を開始した。しかし、例年の通りの学事日程の場合、試験期間が盛夏の最中になるが、今年度については電力抑制のための空調停止の中で試験を行わざるをえず学生への負担が大きいことから、授業日程を早めて早目に前期試験を終了することとした。よって、4 月 4 日に本学 HP にて一部の学科専攻で授業日程を早めるお知らせを先行的に行い、4 月 18 日に「平成 23 年度・前学期授業日程について」により全学科・専攻のスケジュールを公表した。主な内容は次の通り。
- 授業日程：4 月 6 日～7 月 9 日（補講期間含む）。土曜日、祝祭日の一部にも授業を行う。
- 期末試験：7 月 11 日～7 月 23 日

・ 4 月 27 日、祝祭日・土曜日に授業を実施する場合の緊急時の対応について、各授業担当教員に発出した。

・ なお、前学期授業日程の変更に伴う勤務時間等の取扱いについては，次のとおりとすることを各教員に一斉メールで通知した。

5 月 3 日～5 日　→　例外的措置として休日勤務手当等を支給する。（所要額約 400 万円）

5 月 3 日～5 日以外の土曜日･祝日　→　同一週内の休日の振替又は 4 週間単位変形労働による振替（不可能な場合は 9 月末までの振替が可能）。

（4）ボランティア活動への参加

・ 被災地でのボランティアを希望する学生への対応に関しては、教育推進室で検討中であるが、GW 中のボランティア活動を希望する学生がいたため、ボランティア保険への加入・指導教員の許可等の留意事項を徹底したうえで活動を許可した。これまでに学部学生 2 名・大学院学生 5 名がボランティア活動に従事した（5 月 11 日現在）。

６．行事等の変更

（1）創立 130 周年記念式典・ホームカミングデイの延期

・ 5 月 28 日（土）は本学創立 130 周年記念式典を予定していた。また、5 月 15 日（日）のすずかけ祭 2 日目にはすずかけ台キャンパスホームカミングデイ、5 月 28 日（土）午後には大岡山キャンパスホームカミングデイを予定していた。

・ 東日本大震災を受け、祝賀行事を行うことは不適切であること、余震が収まるかどうか不明な中で多数が集まる会合を開催することにリスクがあること、当面は大学運営の正常化に注力すべきことなどから、130 周年記念式典を延期することとし、同様にホームカミングデイについても延期した。

・ 既に招待状を発送しており、改めて延期の連絡を発送した。

（2）創立 130 周年記念式典の実施とその他の創立 130 周年事業

・ 創立 130 周年記念式典については、10 月 8 日（土）に大岡山キャンパスにおいて改めて実施することになった。

・ 創立 130 周年事業では、本学の特色ある教授陣による講演会等のシリーズである「東工大 130 周年記念レクチャーシリーズ」を企画していたが、震災による電力不足等を受けて内容の一部変更が必要になった。また、震災により社会的関心が高い分野については新たに追加または予定の内容を変更することとした。内容変更があったものは以下の通り。

- 4 月 25 日（月）「原子炉と放射線」（東工大 130 周年記念レクチャーシリーズ vol.4）
- 6 月 3 日（金）「基礎から始める都市地震工学シリーズ No.3　（全 5 回開催）」（東工大 130 周年記念レクチャーシリーズ vol.5）
- 6 月 4 日（土）「エネルギーセキュリティと太陽光発電」（東工大 130 周年記念レクチャーシリーズ vol.6）

（3）その他の行事等の変更（他の箇所で言及しているものも含む）

3 月 12 日（土）	平成 23 年度学部後期入試（1 日目）（2 時間遅れで実施）
3 月 13 日（日）	平成 23 年度学部後期入試（2 日目）（1 時間遅れで実施）
3 月 14 日（月）	学長選考会議　→　中止、書面審議
	東工大教育賞授賞式　→　中止
	経営協議会　→中止、書面審議
3 月 15 日（火）	原子炉研協定書調印式　→　中止
3 月 14 日～15 日	入学手続きを取れない場合の救済期間
3 月 19 日（土）	別途選抜試験の実施
3 月 28 日（月）	学位記授与式 → 中止、学位記及び各種証明書受渡し（各所）
3 月 29 日（火）～	桜花鑑賞　→　中止
4 月 2 日（土）	東工大基金感謝の集い　→　延期
4 月 4 日（月）	平成 23 年度東京工業大学入学式　→　中止
4 月 5 日（火）	附属科学技術高校入学式　［場所を高校体育館に変更］
4 月 8 日～9 日	新入生セミナー（2、3、5、6、7 類　→　バスゼミ中止。1、4 類　→　予定通り実施）
4 月 15 日（金）	留学フェア・すずかけ台（規模を縮小して実施）
4 月 20 日（水）	留学フェア・大岡山（規模を縮小して実施）
5 月 14～15 日	すずかけ祭　→　一部縮小して実施
	すずかけ台キャンパスホームカミングデイ　→　延期
5 月 28 日（土）	130 周年記念式典、大岡山ホームカミングデイ　→　延期
5 月 16 日～7 月 3 日	附属図書館閉館（すずかけ台分館は開館）［移転早期化のため］
5 月 25 日（水）	東工大フォーラム 2011（外国人研究者・留学生対象に震災に対応して本学からフォーラム形式で情報を提供）
5 月 27 日（金）	記者懇談会を実施（原子力発電所事故と復旧・復興への原子炉研の役割及び節電・省エネ対応について）
6 月 1 日（水）	新入留学生への講演会（あわせて原発事故等の説明も実施）
	新入留学生歓迎懇親会　→　縮小
6 月 3 日（金）	東工大 130 記念レクチャーシリーズ Vol.5「基礎から始める都市地震工学シリーズ」

第１回（全５回予定）

6 月 4 日（土）　東工大 130 記念レクチャーシリーズ Vol.6「エネルギーセキュリティと太陽光発電」

6 月 12 日（日）　学部入学説明会（昨年は夏季に実施）

6 月 19 日（日）　高校教員入試説明会（昨年は夏季に実施）

7 月 11 日～23 日　前期期末試験

７．広報

（１）情報発信

- 震災当日は、事務棟前ホワイトボードへの情報集約や学生等への避難所案内等を行った。また震災当日夜に、広報センターの公式ツイッターを初めて運用し、本学が避難所であること及び交通機関の復旧情報を発信した。
- 3 月 11 日深夜に、文科省記者クラブに向けて本学の試験実施についてのプレスリリースを行った。
- 本学 HP、携帯サイトでの告知も実施した。
- 試験実施、入学手続き、健康診断の実施、入学式の中止等、随時プレスリリースの実施、HP 等での告知をおこなった。
- 3 月 13 日、大学ホームページ上に「【重要】東北地方太平洋沖地震への各種対応」サイトを設置、関連情報を集約し発信した。地震被害や電力供給等について情報収集活動を行うとともに、本学の入試予定等、決定事項をホームページ及び高校生向け携帯 HP で発信した。
- 3 月 18 日、TSUBAME が停電で停止する場合に備え、公式臨時ホームページを Google を利用して開設した。
- 桜花鑑賞、新入生向けキャンパスツアー、3-4 月の大学見学受け入れ等を中止した。

（２）マスコミ対応

- 福島第一原子力発電所の事故を受けて、本学教員がテレビ番組の解説等に数多く出演した。教員の解説に対して多くのご意見が寄せられた。苦情等に対して適切に対応するため、教員がマスコミ出演する場合には情報提供していただけるよう各部局に依頼した。
- 問い合わせや苦情・メールについては、対策本部にて集約しその扱いを検討することとした。
- 電力使用抑制に対しての本学の取り組みについて連日の取材・問い合わせに対応した。

８．国際関係

（１）情報発信

- 大学 HP 掲載の各種緊急情報や公式臨時 HP の情報を英語でも掲載した。特に、震災後、英語での情報提供の充実を目的に、日本語で本学 HP に掲載されている情報は、原則、英語でも情報提供を行うことし、英語 HP の改善に着手した。
- 海外協定校等から学長宛のお見舞いのレター及びメールへ返信した。
- 国際関係機関への 130 周年式典延期の連絡を行った。学長名による英文レターを作成し、海外の協定校等 25 機関、在日本大使館等 35 機関へ発送した。
- 海外協定校（約 100 校）に対して、本学の現状を説明し、客観的な情報に基づく冷静な判断を求めるレターを送付するとともに、本学 HP にもこれを掲載した。

（2）留学生、研究生関係

【留学生・正規学生】

・ 学部留学生は、休学者を除き全員が日本に滞在。大学院留学生については、休学者を除いた学習申告未済者 68 名（修士 16 名・博士 52 名）の所在を確認中（5 月 11 日現在）。

【留学生（非正規課程（研究生含む）／在学生）】

・ 地震発生直後に本人宛て安否確認のメールを送信した。研究生は 138 名全員、YSEP も 26 名全員の無事を確認した。
・ 再入国許可を取得せずに出国した留学生に対して、海外の日本大使館等で特別措置による再入国査証の取得が可能になったことから、この旨を本学 HP（英文）で周知した。

【留学生（大学院／在学生（清華プログラム））】

・ 現在本学で学んでいる清華大学生 15 名全員の所在及び安全を確認した。
・ 6 月 24 日現在 1 名が帰国中（休学）。

【留学生（学部／4 月入学（国費、日韓、政府派遣））】

・ 4 月 12 日、該当者 20 名全員が日本への帰国・来日し、入学手続を行ったことを確認した。
・ 10 月入学予定の国際大学院プログラム学生に対して、本学の現状を説明し、客観的な情報に基づく冷静な判断を求めるレターを送付した。

【留学生（非正規課程（研究生含む）／4 月入学）】

・ 6 月 24 日現在、国費留学生（大学院）は、日本語研修生は 19 名中、入学者 16 名、辞退者 1 名、10 月入学に延期 2 名。研究生は 4 名全員が入学。
・ 私費留学生は、研究生は 28 名中入学者 26 名、辞退者 1 名、10 月入学に延期 1 名。海外交流学生・海外訪問学生は 22 名中入学者 6 名、辞退者 16 名。
・ YSEP は、14 名中入学者 6 名、辞退者 8 名。

【外国人宿泊者】

・ 退居（短縮、居住放棄等）・一時退避や一時帰国への対応を行った。
・ 居住者へ地震関連情報を提供し、居室備品に地震関連のものを追加、設置した。

【外国人研究者】

・ 日本学術振興会、中国政府研究員、JICA 受入研修員の確認を行った。
・ 3 月 15 日、日本学術振興会事業で受け入れている外国人研究者に対して、帰国または一時出国の手続きを案内した。

９．電力需給逼迫への対応

（1）計画停電

・ 計画停電は、不測の停電を回避するために東京電力が 3 月 14 日から 4 月はじめまで実施したもので、地域を 5 つのグループに分け、各地区の電力供給を輪番でほぼ 3 時間ずつストップするものだった。ただし、実際には電力需給が逼迫しない場合、停電は実施されなかった。
・ 大岡山キャンパスとすずかけ台キャンパスは停電対象地域に入っていたが、田町キャンパスは停電対象地域ではなかった。なお、大岡山、すずかけ両キャンパスにおいても、実際には停電はなかった。

- 東京電力各支社の計画停電スケジュール確定後、随時全教職員に★緊急インフラ情報★として配信を行った。
- 3 月 28 日、計画停電対応等のため、事務職員の早出遅出勤務を可能にする措置を行った。
- TSUBAME については、突然の停電でシステムが損傷される可能性があるため、当初、計画停電が実施されるかどうかに関わらず計画停電予定時間には停止した。これに伴って、学内の各システム（インターネット、電子メール、HP サーバなど）が停止した。その後、計画停電の実態に合わせて停止の措置を取ることとした。また、計画停電が実施されなくなった後も、節電のため縮退運転を実施した。
- 業務システムについては、学術国際情報センターが提供する学内情報基盤サービスに基づいて稼働しているため、計画停電が予定されている時間帯には各サービスの停止時間に併せて停止した。

（2）節電対応

- 政府より「徹底した節電に取り組むこと」との指示があり、3 月 14 日に電力の使用抑制について省エネルギー推進室より学内に依頼し、追って同内容を本学 HP にも公開した。主な内容としては次の通り。
  - 空調の停止、可能な限り照明の消灯、大規模な電力を用いる実験・研究の休止、エレベータは原則として一棟につき一機稼働。
- 3 月 22 日、各部局等における節電実施状況調査を実施した。
- 3 月 25 日、「消費電力量削減協力依頼」を対策本部から全教職員に一斉メール、追って本学 HP にも公開した。主な内容としては次の通り。
  - 照明の半減、PC 不使用時の電源オフ、空調の原則利用禁止、エレベータの使用を各棟 1 機に制限、常時通電する福利厚生用機器の電源オフ、教育用機器は削減要請せず、研究用機器の使用電力 25%減。
- 省エネ推進室の HP において、各団地の消費電力量、追って主な建物の消費電力量について毎日公表することとした。
- 4 月 21 日、電力需給状況が若干改善したが、節電を継続することとし、「消費電力量削減協力依頼（その２）」を部局長等へ通知すると共に、学内限定で本学 HP に掲載した。主な内容としては以下の通り。
  - 基本方針（（1）「最大使用電力」を抑制する。（2）温室効果ガス排出量削減等のため「総使用電力量」の縮減を図る。）を明示、「消費電力量削減協力依頼」において 25%減としていた研究用機器の使用電力を 15%減に変更。
- 電力需給は、地震直後こそ逼迫していたが、気温の上昇とともに安定した。しかし、電力需要が最大となる夏期には東京電力管内で電力供給不足が予想されたため、電力需要抑制のための方策を検討した。例えば、夏期の電力需要抑制のため平成 23 年度前学期の学事日程を変更したが、これについては「５．学務・学生関係」の項で述べる。
- 4 月上旬より電力逼迫対策として夏季電力のピークカットを行うための NAS 電池設置の検討を開始し、5 月上旬、大岡山団地及びすずかけ台団地に NAS 電池設置することを決定した。平成 24 年 6 月 1 日の稼動開始を目指すこととした。
- 5 月 16 日、文部科学省より「夏期の電力需給対策について」が通知され、夏期（7 月～9 月）の節電目標を全部門で一律 15%とすることを踏まえ、大口需要家（契約電力 500kw 以上の事業者）については需要抑制の具体的対策を策定することとされた。
- 5 月 25 日、文部科学省より「電気事業法第 27 条による電気の使用制限の発動について」が通知され、大口需要家については平成 23 年 7 月 1 日～9 月 22 日（平日）の 9 時から 20 時は使用最大電力を 15%

制限することとなった。これを踏まえ、本学においても節電行動計画を策定することとした。

- 6 月 2 日、経済産業省より学長宛「(電気使用制限) 通知書」を受領した。主な内容は以下の通り。
  - 【大岡山キャンパス】
    制限を行う期間：平成 23 年 7 月 1 日～同年 9 月 22 日まで（ただし、土・日・祝日を除く。）
    制限を行う時間：午前 9 時～午後 8 時まで
    電気使用制限の内容：使用制限率 0.85、使用できる電力の限度： 9,670kW
  - 【すずかけ台キャンパス】
    制限を行う期間：平成 23 年 7 月 1 日～同年 9 月 22 日まで（ただし、土・日・祝日を除く。）
    制限を行う時間：午前 9 時～午後 8 時まで
    電気使用制限の内容：使用制限率 0.85、使用できる電力の限度： 5,780kW
- 役員懇談会（6 月 2 日）および部局長等会議（6 月 3 日）で意見交換を行った上で、6 月 24 日（金)、夏期の節電について「節電と省エネ ガイドライン」及び、それに基づいた「節電・省エネ実行計画」を策定し、本学省エネルギー推進室 HP にて公表した。主な内容としては以下の通り。
  - 実行期間：最大使用電力低減→7 月 1 日から 9 月 22 日、使用電力総量低減→平成 23 年度
  - 節電目標：最大使用電力、使用電力総量ともに 15%以上の削減
  - 節電・省エネの方法：電力使用状況の「見える化」による個別グループ毎（棟、階、部局など）の自律的電力制御　等
- 6 月 24 日、「節電・省エネ実行計画」の実施にあたり、「Web 上での電力消費の見える化＝（建物毎・フロアー毎の電力使用量をリアルタイム参照)」を本学省エネルギー推進室の HP より配信を開始した。
- なお、地震直後から使用電力量は大幅に減少し、一時は昨年度比で約半分まで落ち込んだ。その後電力需給の状況が安定するにつれ使用電力量は増加したが、これまでのところ概ね節電目標を達成している

（3）廃液処理等

- 震災の影響により、実験廃液回収の業者が廃液処理を行うことができなくなり、廃液回収が停止された。
- 3 月 24 日に TITech chemsRS/G は通常通り運用を開始し、廃液回収についても 4 月 19 日から開始された。

10. 原発事故を受けた対応

（1）放射線対策室

- 4 月 4 日、学長の指示に基づき、東日本大震災対策本部に放射線に関する情報収集・発信を行うため、放射線対策室を設置した。担当理事は伊澤理事・副学長（研究担当)、室長は矢野豊彦教授（原子炉工学研究所)、室員は、中村隆司教授（理学系)、小澤正基教授（原子炉研)、小原徹（原子炉研)、實吉敬二（バイオ研究基盤支援総合センター)、真子博（研究推進部長)。
- 放射線対策室では、当面の任務として「学内の教職員、学生、留学生、外国人研究者等に対する的確な放射線情報の提供。学内における放射線に関する基礎知識の提供」を掲げた。

（2）放射線量計測等

- 福島第一原子力発電所の事故により、広範囲に放射性物質が拡散したため、放射線への不安が社会的に高まった。このため、放射線量測定器を有する各大学で順次放射線測定値の公開が行われた。本学においても測定及び公表を順次行った。

- 3 月 22 日大田区から放射線量データの提供依頼があり、原子炉研で測定した放射線量データを総合安全管理センターから送付することとした。
- 3 月 25 日、目黒区から放射線量データの提供依頼があり、原子炉研で測定した放射線量データを有冨原子炉研所長から送付開始した（3 月 30 日に送付元を総合安全管理センターに変更した）。
- 3 月 29 日、学内放射線計測データを総合安全管理センターの HP で公開した。
- 3 月 25 日、文部科学省より「環境放射能水準調査における空間放射線量率調査への協力について」により放射線測定の依頼があり、3 月 28 日からポケット線量計による測定・報告を毎日実施した。
- 3 月 29 日、文部科学省より「福島第一原発からの放射性物質の漏洩に係る放射能測定について」により、放射線測定器と測定者に余裕があれば供与して欲しいという依頼があり、本学から 3 名登録した。また、バイオ研究基盤支援総合センターの富田悟助教が 4 月 2 日から 6 日まで福島県でスクリーニング活動に参画した（5 月 27 日現在）。

（3）説明会、講演会等

- 福島第一原子力発電所の事故を受けて、本学の教員も多数マスメディアに出演するなど、放射線に関する社会的関心が高まったが、マスメディアによる放射線の解説は必ずしも体系的でなかったことなどから、放射線の基礎知識に関する説明会をまずは学内向けに、おって一般へ行うこととした。具体的には、以下のとおり。
  - 4 月 21 日（木）、放射線対策室主催説明会「放射線に関する基礎知識」（すずかけ台）［学生、教職員向け］
  - 4 月 22 日（金）、放射線対策室主催説明会「放射線に関する基礎知識」（大岡山）［学生、教職員向け］
  - 4 月 25 日（月）、東工大 130 周年記念レクチャーシリーズ vol.4「原子炉と放射線」（大岡山）［学生、教職員、蔵前工業会会員、一般向け］
  - 5 月 15 日（日）、「放射線の基礎知識を学ぼう」（すずかけ祭の中のイベント）［学生、教職員、一般向け］
  - 5 月 25 日（水）"Tokodai Forum for Visiting Researchers -Current Japan and Tokodai、、 2011 Lecture: ""The Effects of Radiation on Human Health""（外国人研究者へのオリエンテーションの中での説明会）
  - 6 月 1 日（水）、新入留学生への講演会（原発事故等の説明をあわせて実施）
  - 6 月 28 日（火）、放射線対策室主催説明会「原子炉と放射線のはなし」（田町）［附属高等学校生徒、教職員、保護者向け］

（4）その他

- 3 月 22 日、原子炉工学研究所の有冨正憲教授（所長）、齊藤正樹教授が内閣官房参与に任命された。当日の官房長官記者発表での発言は次の通り。「原子力発電所事故への対応等のため、総理に対して情報提供や助言を行なっていただくため、本日付で東京工業大学原子炉工学研究所長の有冨正憲さん、東京工業大学原子炉工学研究所教授の齊藤正樹さん、両名を内閣官房参与に任命をいたしまして、先ほど総理より辞令を交付いたしました。お二人は原子炉工学の分野において優れた識見を有しておられることから、原子力発電所の安全対策に関して助言等を行なっていただくことといたしておりま

す。」

11. 個別組織の対応

（1）大岡山地区安全衛生委員会

・ 大岡山地区安全衛生委員会では、大岡山の各部局での地震対応について調査を行い、その中で全学として対応・改善が必要な事項等について「東日本大震災にみる本学の対応への改善要望について」（4月 25 日付）としてとりまとめ、同要望書が委員長より非常災害対策本部長（学長）に対し提出された。主な要望内容としては、次のとおり。

- ➢ 非常災害対策本部の設置及び設置場所の明確化
- ➢ 指揮命令系統の整理
- ➢ 避難時の指示等を周知するための屋内外放送設備の設置
- ➢ 連絡方法の多様化
- ➢ 防災訓練での訓練を生かす
- ➢ 防災備蓄の充実化
- ➢ レベル毎の行動基準の作成
- ➢ 外国人研究者、留学生等への周知について

（2）附属図書館

・ 附属図書館では増築された 4 階部分の被害が大きく、図書の落下数も多かったため、復旧等のため地震後から 3 月 22 日まで閉館する措置を取った（すずかけ台分館も 3 月 21 日まで閉館した）。落下図書の概数は、1 階 50 冊、2 階 150 冊、3 階 330 冊、4 階 17,000 冊であった。なお、地震時は開館中であったが、利用者を速やかに退避させ幸いにして学生の被害はなかった。

・ 3 月 23 日（すずかけ台分館は 3 月 22 日）から短縮開館（平日：9:30－17:00、休日：閉館）を行った。

・ 4 月 6 日以降は、平日：9:30－21:00、土日祝日：11:00－17:00（ただし大岡山本館は授業のある土曜日は 9：30－20：00）を開館時間とした。

・ 元来夏休みに予定していた新図書館への移転スケジュールを早め、7 月 4 日にグランドオープンとすることとし、5 月 16 日から閉館し移転作業を開始した。これは、旧附属図書館の建物や図書が地震により影響を受けたことから、耐震強度に信頼ができる新図書館へ早目の移転を行うことしたもの。なお、盛夏の最中に省電力に少しでも貢献する意味もある。

・ 図書館閉館の間の学生の学習場所として、新図書館 2 階・3 階学習スペース及び百年記念館（1 階展示スペース、3 階フェライト記念会議室 ）を開放した。

（3）学術国際情報センター（GSIC）

・ 「消費電力量削減協力依頼」（3 月 28 日付け）を受け、4 月から 5 月については、GSIC 全体で 50%の電力削減を行うため、TSUBAME の縮退運転を行った。また、電力条件が厳しく節電の必要な平日の昼間は縮退運転し、電力条件が緩い平日の夜及び週末はフル運転を行う「ピークシフト運用」の準備を行った。

・ 「消費電力量削減協力依頼（その２）」（4 月 21 日付け）を受け、消費電力量を 50%から 75%まで拡

大するとともに、ピークシフト運用を開始した。

- 6 月 7 日に大学として TSUBAME の 100%運転を許可した。これを受け、6 月 9 日～30 日の間は暫定的に 100%運転を実施するとともに、ピークシフト運用を取りやめた。この期間に消費電力をより詳細に測定し、7 月以降の運用方針決定の参考とすることとした。

（4）附属科学技術高校

- 建物被害については、本館 3 階 319 号室天井の点検口の変形、3 号館体育館プール出入口扉変形、2 号館 4 階 403 号室書棚転倒による天井横壁剥離があった。
- 3 月 14 日（月）～17 日（木）を休校とした。3 月 18 日（金）は、休校中の補講を実施した。
- 終業式の日程を、休校の関係で 3 月 24 日（木）から 25 日（金）に変更した。
- 春休み中の部活動の登校については、保護者の承諾を得た上で、教諭がついていることを条件に許可した。
- フィリピンラサール附属高校への生徒派遣（3 月 15 日～19 日）を延期した。
- 職員会議で時間変更の必要性を検討した結果、授業日程については当初の予定時間のとおり実施することとした。
- 節電対応として、室内の電球の間引き、廊下の消灯（非常灯を除く）、トイレのウォーマーの停止、エアコン停止（教室等はガス式）、外灯（体育館壁）の間引き、自動販売機の節電モード、グラウンド脇の大学の電光看板の消灯等を実施することとした。
- 4 月 5 日の入学式の会場を、計画停電の影響を鑑みて大岡山（70 周年記念講堂）から田町地区の附属高校に会場を変更し実施した。

12. 被災者・被災地支援

（1）支援物資

- 3 月 17 日、国大協の要請を受け、食料（ｱﾙﾌｧｰ米：12,050 食）、飲料水（3,600ｌ）、簡易ﾏｽｸ（12,800 枚）他の物資を支援（東大を通じて東北大へ）した。
- 3 月 26 日、女性職員有志が東京都の支援物資受付へ生理用品などを寄附した。
- 3 月 29 日、国立大学附置研究所・センター長会議常置委員会からの要請に基づき、東北大学電気通信研究所へ電気ストーブ 2 台を寄附（すずかけ台地区）した。
- 3 月 31 日、港区へ水ペットボトル（2ｌ）10 箱（6 本入）を提供（田町地区）した。これは、田町駅周辺滞留者対策推進協議会（田町地区事務区はオブザーバとして参加）による協力依頼に基づくもの。
- 5 月 2 日、個人所有のノート PC を被災地に寄附するため、学内への呼びかけを開始（130 協賛事業に承認）した。結果、PC10 台とインクジェットプリンタ 1 台の寄附があり、6 月 2 日、宮城県教育委員会に寄附した。

（2）義援金

- 3 月 23 日より、義援金の募集を開始。専用の銀行口座を開設し、3 キャンパスに募金箱を設置した。また、本学のホームページ上で広く周知するとともに、教職員に対し一斉メールにより協力を依頼した（募集期間：3 月 23 日～5 月 31 日）。最終的には約 360 万円が集まり、6 月 7 日、日本赤十字社に

全額を寄附した。

- 東日本大震災の影響で学位記授与式が中止となったことを受け、学生有志が「『東工大から日本を元気にする！』イツ**カガク**ル日 SAKURA　Project」を立ち上げ、街頭での募金活動を行った。この活動を通じて海外の同窓生からの寄附も加わり、約 64 万円の義援金が集まった。この義援金も、先述の義援金の一部として日本赤十字社に寄附された。なお、本活動は 130 年協賛事業にも位置づけられた。
- また、管弦楽団の学生有志もキャンパス内で演奏会とともに募金活動を行った。
- タイ国にて、東工大タイオフィス・TAIST Tokyo Tech・タイ蔵前会・NSTDA 職員で共同で募金を行い、約 8 万円を日本赤十字社に寄付した。

（3）他大学の学生に対する支援

- 3 月 23 日、被災地域の大学に所属する学生・教職員へ附属図書館のサービス提供による支援を開始した。
- 3 月 23 日、理学系では、全国 32 大学理学部長にも呼びかけ、「東北地方太平洋沖地震被災地の大学の学生受け入れ」を行うことを決定し、関係部署に依頼し、関東へ帰省・避難している学生を対象に、閲覧机等諸設備の利用、図書・雑誌の閲覧・貸出、学内における無線 LAN の使用サービスを行った。
- 4 月 20 日、被災地域の大学に所属する学生に対し、特別聴講学生・特別研究学生での受け入れ（検定料・入学料・授業料は免除）及び学生宿舎の無償貸与を公表した。
- 4 月 27 日、本学 HP にて「被災された学生への就職支援〔他大生向〕を掲載した（内容：キャリア相談、求人情報・パソコンの利用、ガイダンスへの参加、就職活動期間中の宿泊施設の提供）。

（4）その他（ボランティア活動等）

- 3 月 23 日、キャンパス・イノベーションセンター310 号室を国立高専機構が被災地へ送る救援物資の一時保管場所として無償で提供した。
- 4 月 19 日～20 日、大学院理工学研究科広瀬茂男教授が宮城県亘理町からの要請を受けて自作のロボット（Anchor Diver）を用いた水中探索の活動に従事した。水死体捜索が目的だったが、水死体の発見には至らなかった。
- 宮城県から、文部科学省を通じて被災文教施設応急危険度判定士の派遣要請があり、本学施設運営部の職員 1 名を、4 月 18 日～22 日まで宮城県に派遣した。判定士は、冨谷町、大和町等において、被災した小学校等の文教施設の応急危険度判定に関する調査をおこなった。
- 4 月 27 日、復興支援等に資する本学の教育・研究活動等を支援することを目的として、「日本再生：科学と技術で未来を創造する」プロジェクトを開始した。これは、活動の趣旨に合致する学内の事業について、100 万円までの支援を東工大基金から行うものである。しかし、趣旨に合致する事業の応募が少なかったため、6 月 20 日、二次募集を行うこととし、支援規模も 300 万円までに拡大した。

13. 国・地方公共団体からの要請への協力

3/13　東北地方太平洋沖地震における被災地域の学校の児童生徒等の安全確保及び心のケアについて【文科省】

3/13　東北地方太平洋沖地震の発生に伴う計画停電の対応について【文科省】

3/14　東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成２３年度大学入学者選抜における対応について【国大協】

3/14　東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について【文科省】
（学生の経済的困難、単位認定、卒業、メンタルヘルス等への対処依頼）

3/14　平成 23 年東北地方太平洋沖地震等における被災文教施設応急危険度判定士の派遣について【文科省】
→被災文教施設応急危険度判定士 1 名を宮城県内学校施設（大和町 9 施設　県立 1 施設、富谷町 14 施設、登米市内　県立 6 施設）に派遣（4 月 18～22 日）。

3/15　節電の徹底の依頼【文科省・政府緊急災害対策本部】

3/16　東北地方太平洋沖地震に伴い後期日程試験を受験できなかった者の入学検定料の取扱いについて【国大協】

3/16　被災者入居用の即時入居可能な宿舎の調査【文科省】

3/18　追加合格者決定業務の対応について（通知）【国大協】

3/18　東北地方太平洋沖地震の被災者に対する支援の協力について（依頼）【文科省・政府緊急災害対策本部】

3/22　原子炉工学研究所の有冨正憲教授（所長）、齊藤正樹教授が内閣官房参与に任命【内閣官房】

3/22　東北地方太平洋沖地震に係る主要経済団体等への大臣要請を踏まえた対応について【文科省】
（学生の就職への支援依頼）

3/22　大田区から放射線量データの提供依頼【大田区】
→3/22 から原子炉研で測定した放射線量データを総合安全センターから送付。

3/23　要援護者等の県外避難についての受け入れ施設数調べ【文科省】

3/25　目黒区から放射線量データの提供依頼【目黒区】
→3/25 に原子炉研で測定した放射線量データを有冨原子炉研所長から送付開始（3/30 に送付元を総合安全センターに変更）。

3/25　東北地方太平洋沖地震による被災大学への支援等について【国大協】
（4 月 1 日付の幹部の人事異動に伴う配慮、被災地の学生・教職員への当面の支援、被災した学生の入学等の弾力的取扱、その他）

3/25　環境放射能水準調査における空間放射線量率調査への協力について【文科省】
→3/28 からポケット線量計による測定・報告を毎日実施する。終期は未定。

3/25　東北地方太平洋沖地震子どもの学び支援ポータルサイト（仮称）の立ち上げにあたって【文科省】
→4/5 に田町地区附属高校で提供できる物資を回答。サイトに掲載済。

3/28　東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業（施設整備関係）に係る被災法人への協力について【文科省】
→4/7 に建築、電気設備、機械設備それぞれ 1 名（計 3 名）を登録。

3/29　福島第一原発からの放射性物質の漏洩に係る放射能測定について【文科省】
（ポケット線量計での調査とは別に、放射線測定器に余裕があれば供与して欲しいという依頼。数次にわたって依頼があった）
→本学から 3 名（3 台）を登録済み。
→バイオ研究基盤支援総合センターの富田悟助教が 4/2 から 4/6 まで福島県でスクリーニング活動に参画。

3/30　東北地方太平洋沖地震による被災大学の学生・教職員へ第 2 段階の支援について【国大協】
（被災学生・大学院生の講義の履修、聴講について、被災大学院生の研究支援について、研究者の支援について、その他）

4/1　東北地方太平洋沖地震に伴うボランティア活動について【文科省】

4/5　東日本大震災を受けた避難経路等の緊急点検について【文科省】
4/7　国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧について【国大協】
　→4/13 に計 18 組織を回答。
4/7　東北地方太平洋沖地震の影響を受けた中小企業者に対する官公需における配慮について【文科省】
4/8　留学生に対する配慮、及び学生等に対する経済的支援等について【文科省】
4/8　東日本大震災に伴う学生等への支援について【文科省】
　（留学生に対する配慮、学生等に対する経済的支援等）
4/11　東日本大震災に伴うキャンパス・イノベーションセンターの一時利用について【東工大】
　（被災 8 大学に対し、CIC の一部の居室を本学が無償提供する申し出）
4/11　被災した大学の学生への就職支援等について【国大協】
　（被災した大学の学生に対し、就職支援のための施設やサービス、就職活動中の短期宿泊に供することが可能な宿泊施設を提供するよう協力を求めるもの）
4/18　放射線測定への協力について【文科省】
4/26　大岡山キャンパスのグラウンドを非常時の東京都知事用ヘリポートとして使用出来ないか打診があった【東京都】
4/27　東日本大震災に係る支援活動について【国大協】
　→5/10 に本学の支援活動をとりまとめて回答。
6/17　講習会「放射線を理解しよう　震災による原発事故に関連して」（主催：大田区）
　→原子炉工学研究所小原徹准教授、総合安全管理センター長谷川紀子准教授が講師として協力。（7・1 にも同様の講習会を実施）
6/27　講演会「生活環境と放射線」（主催：目黒区）
　→原子炉工学研究所有冨正憲教授（所長）が講師として協力。
7/6　第 61 回東工大技術交流セミナー「福島第一原子力発電所の事故と今後の課題」（主催：公益財団法人大田区産業振興協会、共催：本学産学連携推進本部）
　→理工学研究科鈴木正昭教授が講師として協力。
7/7　講演会「原発事故と放射線」（主催：大岡山北口商店街振興組合）
　→理工学研究科鈴木正昭教授が講師として協力。

Ⅳ　東日本大震災対策本部について

１．設置

・ 3 月 22 日、東日本大震災を巡る諸課題について組織的かつ集中的に対処するため、国立大学法人東京工業大学における危機管理に関する規則第 7 条の規定に基づき、東日本大震災対策本部（以下「対策本部」という。）を設置した。本部長は学長、副本部長は全理事・副学長及び事務局長、担当理事は企画担当理事（大倉理事・副学長）。これに伴って、非常災害対策本部の機能は対策本部に移行した。
・ 任務は、当初は「緊急的な対応に関する連絡調整」「復旧に向けた方策に関する連絡調整」「全学的な情報収集及び対外的な情報発信」「その他、東日本大震災に関する対応に関する重要事項」の 4 つであったが、その後「教育研究活動の継続計画に関する連絡調整」（4 月 7 日付）、「被災地の救援及び震災からの復興に向けた支援に関する連絡調整」（4 月 18 日付）を追加した。
・ 対策本部の事務局は事務局 1 号館 2 階企画室に置き、専任職員 2 名と兼任職員 2 名を配置した（3 月

23 日)。5 月 19 日、専任職員を元の部署に戻し、全員兼任職員とした。

- すずかけ台、田町にも追って支部を設置した（専任職員はなし)。
- 4 月 4 日、放射線に関する情報収集・発信を行うため、東日本大震災対策本部の下に「放射線対策室」を設置した。放射線対策室の事務は研究企画課が担当した。
- 対策本部は、設置から 4 月中旬頃まではほぼ毎日、学長室において、本部長、担当理事、事務局長及び事務局員の打ち合わせを行い、その後は必要に応じて学長、担当理事または事務局長との打ち合わせを行うこととした。

２．実施事項

（1）緊急的な対応に関する連絡調整

- 各部署が震災対応のため様々な対処を行ったが、大学として組織的に対応するため、震災関連の対処状況については対策本部に報告してもらうこととし、部署間の連絡調整を行い、情報をとりまとめ、適宜学長、理事・副学長へ報告した。
- 4 月 8 日、震災対応の留意点をまとめた「東日本大震災への対応に関する留意点について（第 1 報)」を学長（対策本部本部長）名で発出した。主な内容としては次の通り。
  - 全般：東日本大震災対策本部に情報を集約すること、余震・別震や停電に備えた安全対策を高じること、留学生等に対しては担当教員からの情報提供を行うなどの配慮を行うこと。
  - 計画停電・節電関係：徹底した節電に取り組むこと、計画停電の連絡に留意すること、学生の講義室利用、課外活動による施設利用に当たっても節電に留意するよう指導すること。
  - 学生への対応について：学生の安否確認に協力すること、経済支援や精神的ケアが必要な学生に必要な情報を伝えること、課外活動については顧問教員が確実に監督すること、被災地でのボランティアは、指導教員が許可するとともに、届け出も確実に行わせること。
  - 教職員の安否確認について：教職員のみならず、学生・教職員以外の身分の者（特別研究員等）の被災情報についても把握した場合は連絡すること、出張中も連絡が取れる措置を確実に行うこと。
  - その他：東日本大震災への被災者支援のための義援金の募集、東工大基金を活用した被災学生支援のための支援の募集へご協力いただきたいこと。
- 規則上では、休日に地震等が発生した場合の事務局の対応が明確でなかったため、GW を控えた 4 月 27 日、「休日等の事務局の地震対応について（暫定版)」により、休日や夜間等に強い地震が発生した場合の事務局の対応について整理し、緊急用の連絡先をとりまとめた。
- 休日の授業中に地震が発生した場合に各部局で自律的な対応がとれるよう確認を依頼するため、4 月 27 日、「休日等における地震への対応について」を部局長等へ発出。なお、「休日等の事務局の地震対応について（暫定版)」も参考として添付するとともに、緊急時の連絡のため、部局長等の携帯メールアドレスも伺った。

（2）復旧に向けた方策に関する連絡調整

- 大倉理事・副学長より、節電や留学生の減少への対応などの大学として震災への中長期的な対応をまとめる上で事務的に事項を整理すべしとの指示があり、4 月 14 日、山田事務局長より各部長に対して

メールにて①今回の地震後の取り組みの反省点、②中長期的な対応策についての項目だしの依頼を行った。

- 追って様式等を整理し各部からの回答をとりまとめ、短期的課題については5月19日の事務連絡協議会において「東日本大震災を教訓とした災害対応の課題について」により、各部課へ検討を指示し、追って検討のスケジュール等をまとめるための様式を送付した。

（3）教育研究活動の継続及び電力マネジメントに関する連絡調整

- 地震直後には徹底した節電が必要であったが、電力なしには教育研究活動の継続は困難であるため、電力の需給状況にあわせて節電指針を明確化し、教育研究活動への影響を最小限に留めることが必要であった。
- そこで、伊澤理事・副学長が「消費電力量削減協力依頼」を作成し、教職員全員に対策本部より3月25日にメールにて送付し、本学HPにも公開した。主な内容は以下の通り。
  - 照明の半減、PC不使用時の電源オフ、空調の原則利用禁止、エレベータの使用を各棟1機に制限、常時通電する福利厚生用機器の電源オフ、教育用機器は削減要請せず、研究用機器の使用電力25%減。
- 4月21日、電力需給状況が若干改善したが、節電を継続することとし、施設総合企画課と調整し「消費電力量削減協力依頼（その2）」を作成。これを部局長等へ通知すると共に、学内限定で本学HPに掲載した。主な内容としては以下の通り。
  - 基本方針（（1）「最大使用電力」を抑制する。（2）温室効果ガス排出量削減等のため「総使用電力量」の縮減を図る。）を明示、「消費電力量削減協力依頼」において25%減としていた研究用機器の使用電力を15%減に変更。

（4）全学的な情報収集及び対外的な情報発信

- 全学的な震災対応の状況を適宜収集し、役員会、教育研究評議会等に報告を行った。
  - 3月23日、学長が「東日本大震災への対応」を作成し、本学の震災対応報告の基本的枠組みを定めた。主な枠組みとしては、A.総務・広報・情報、B.経理・財務・施設、C.教育、D.学生、E.研究、F.国際、G.附属科学技術高校、H.その他であった。
  - 3月25日に各課に「東日本大震災に関する対応状況報告様式（個票）」を配布し報告を求め、各課の情報をとりまとめた資料「東日本大震災への対応状況」を3月31日の役員会、4月1日の教育研究評議会において報告した。
  - 4月14日の役員会、4月15日の部局長等会議、5月12日の教育研究評議会においても、同資料の更新版を報告した。
- 3月25日、「東北地方太平洋沖地震等における本学建物の点検結果等について」を施設運営部からの依頼を受け公表した。
- 4月4日、震災対応に関する外部からの質問等について、対策本部と各課との関係を明確化するため、「東日本大震災に関する質問等への対応について」を各部課に連絡した。主な内容としては次の通り。
  - 各部課の担当業務に関する事は各部課で対応、各部課の担当業務に限らないことは対策本部が対応、マスコミからの質問等は評価・広報課で対応する。
- 5月24日、本学の被害状況や対応等をまとめた学長メッセージ「東日本大震災とその後の対応」を本

学 HP にて公開した。

- 学生・教職員の生の声を集め、今後の災害対応の参考とするため、学生、附属高校高校生、教職員への WEB アンケートを実施した。

（5）被災地の救援及び震災からの復興に向けた支援に関する連絡調整

- 本学教員（理工学研究科、広瀬茂男教授）が、被災地（宮城県亘理町）からの要請を受け、自衛隊の活動に参加する形で自作ロボット（Anchor Diver Ⅲ）による水死体の捜索の活動に従事した。対策本部は本件について事前に報告を受け、各所（130 年事業事務室、蔵前工業会等）との調整を行った。当初、自力での捜索の企画であったため、捜索用の小型船を必要としており、小型船の提供について蔵前工業会を通じた呼びかけも行った。しかし、小型船提供の申し出がなかったため、自衛隊の活動に参加する形になり、4 月 19 日、20 日に現地での活動を行った。水死体の発見には至らなかった。本活動については、追って「日本再生：科学と技術で未来を創造するプロジェクト」に承認され、活動の費用等を補助した。
- 本学教員（留学生センター、武井直紀教授）から、本学で不要になった（破棄する予定の）PC を被災地に寄附してはどうかという提案があった。この提案を実現する方向で検討したが、インストールされている OS、Office 等のソフトウェアが本学の場合 Microsoft との包括契約によるものであり、ライセンスの譲渡が不可能であることから、個人所有のノート PC の寄付を募って教員との関係があった宮城県教育委員会に寄附することとした。ノート PC10 台とインクジェットプリンタ 1 台の寄附があり、リカバリとアップデート等を行い、6 月 2 日に送付した。宮城県教育委員会はこれを石巻市立住吉中学校に寄附し、後日住吉中学校からお礼状をいただいた。

（6）その他、東日本大震災に関する対応に関する重要事項

- 都内の水道から放射性物質が検出されて水道水に対する不安が高まったことと、ミネラルウォーターの品不足が続いたことから、本学備蓄の保存水を必要性の高い教職員・学生に配布することとした。対象は乳児または妊婦のいる家庭を持つ人とし、1 回 2 リットル分を配布した。当初配布期間は 1 週間としたが、ミネラルウォーターの品不足が数週間続いたこと等から配布期間を逐次延長し、5 月 13 日まで配布を続けた。大岡山ではのべ 273 人、すずかけ台ではのべ 47 人、田町ではのべ 2 人、計 322 人に水を配布した。なお、うち教職員は 170 人、学生は 143 人、その他が 9 人であった。
- 以前から本学教員（ソリューション研究機構、柏木孝夫教授）の研究に協力して下さっていた富山県富山市の森雅志市長より、教員を通じて飲料水の寄附の申し出があった。当初被災地への寄附に宛てて欲しいとお断りしたものの、被災地向けには別途寄附を行っているため受け入れて欲しいとの意向を受け、受け入れることとした。頂いた水については、保存水とともに教職員・学生へ配布した。
- 4 月 25 日、130 周年記念レクチャーシリーズ vol.4「原子炉と放射線」を主催した。これは原子炉工学研究所有冨研究所長が中心になって企画したもので、大学として発信する意味で主催を対策本部とするとともに、130 周年記念レクチャーシリーズとして開催した。対象を学生、教職員、蔵前工業会会員、一般とし、東工大蔵前会館くらまえホールにて開催した。当日は約 500 人の参加があった。

V　おわりに

東日本大震災の経験により、本学の災害対応にいくつかの課題があることが明らかになった。前述の大岡山地区安全衛生委員会からの要望内容の他、例えば、帰宅困難者への対応に手間取ったり、学生の安否確認に時間がかかったりしたことは、今後の災害に備えての改善が望まれる点である。これらを含め、東日本大震災対策本部では「東日本大震災を教訓とした災害対応の課題について」として課題をまとめ、事務局各部署へ対応策を検討するように求めたところである。

追って、それらの課題及び対応方針、夏期の電力需給対応などについては、別途とりまとめた上で報告することとしたい。

Ⅵ　参考資料編

東日本大震災対策本部の設置について

平成23年3月22日
学 長 裁 定
（平成23年3月24日一部改正）
（平成23年4月 4日一部改正）
（平成23年4月 7日一部改正）
（平成23年4月18日一部改正）
（平成23年5月19日一部改正）

1. 趣 旨

東日本大震災を巡る諸課題について、組織的かつ集中的に対処するため、国立大学法人東京工業大学における危機管理に関する規則第7条の規定に基づき、東日本大震災対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

2. 任 務

以下の任務の遂行を通じ、東日本大震災を巡る諸課題を総括する。

（1）緊急的な対応に関する連絡調整
（2）復旧に向けた方策に関する連絡調整
（3）教育研究活動の継続及び電力マネジメントに関する連絡調整
（4）全学的な情報収集及び対外的な情報発信
（5）被災地の救援及び震災からの復興に向けた支援に関する連絡調整
（6）その他、東日本大震災に関する対応に関する重要事項

3. 構 成

（本部長） 学 長
（副本部長） 理事・副学長、事務局長
（本部員） 総務部長、財務部長、研究推進部長、総務課長、評価・広報課長、施設安全企画課長、すずかけ台地区事務部長、田町地区事務区事務長、その他副本部長が指名する教職員

4. 事務局

（1）対策本部の庶務全般のほか、2に掲げる事項の情報収集・整理などに当たるため、総務部内に東日本大震災対策本部事務局（以下、「事務局」という。）を置く。
すずかけ台地区事務部、田町地区事務区内にそれぞれ支部を置く。
（2）事務局の事務室は、事務局1号館3階総務課内に置く。
すずかけ台支部は J2 棟4階総務課内、田町支部は附属高校本館1階に置く。
（3）事務局員は、事務局長が指名する。

5. 放射線対策室

対策本部に放射線に関する情報収集・発信を行うため、放射線対策室を置く。

6. その他

対策本部の設置に伴い、非常災害対策本部（平成23年3月11日設置）の機能は、本対策本部に移行する。

平成２３年４月１８日

学生の皆様へ

理事・副学長（教育担当）
齋藤　彬夫

平成２３年度・前学期授業日程について

平成 23 年 3 月 29 日付及び平成 23 年 4 月 4 日付で，平成 23 年度前学期の授業日程についてお知らせしておりましたが，授業科目ごとの日程は下記のとおりといたしますので，ご注意願います。

記

1．次のスケジュールを平成２３年度・前学期の授業日程の原型（Default）とします。
2．各学部、研究科あるいは全学科目の授業日程は、以下のリンク先より確認してください。
3．次のスケジュールの※は、各学部、研究科あるいは全学科目で取り扱いが異なりますので、注意してください。
4．補講・期末試験期間についても、各学部、研究科あるいは全学科目で取り扱いが異なりますので、注意してください。
5．総合理工学研究科では、次のスケジュールが適用されない専攻がありますので、注意してください。
6．イノベーションマネジメント研究科は、次のスケジュールが適用されません。こちらの日程が適用されますので、注意してください。

	日	月		火		水		木		金		土		備　考
4月			28		29		30		31		1		2	
	3		4		5	1	6	1	7		8		9	
	10	1	11	1	12	2	13	2	14	1	15		16	
	17	2	18	2	19	3	20	3	21	2	22		23	
	24	3	25	3	26	4	27	金 3	28	木 4	29		30	
5月	1	4	2	4	3	5	4	5	5	4	6		7	
	8	5	9	5	10	金 5	11	6	12	水 6	13		14	
	15	6	16	6	17	7	18	7	19	6	20	月 7	21	
	22	8	23	7	24	8	25	8	26	7	27	火 8	28	
	29	9	30	9	31									
6月						9	1	9	2	8	3	金 9	4	
	5	10	6	10	7	10	8	10	9	10	10	※	11	
	12	11	13	11	14	11	15	11	16	11	17	※	18	
	19	12	20	12	21	12	22	12	23	12	24	※	25	
	26	13	27	13	28	13	29	13	30					
7月										13	1	※	2	
	3	14	4	14	5	14	6	14	7	14	8	※	9	
	10		11		12		13		14		15		16	7/11～7/23
	17		18		19		20		21		22		23	補講・期末試験
	24		25		26		27		28		29		30	
	31													試験終了～9/30
8月			1		2		3		4		5		6	夏休み
	7		8		9		10		11		12		13	
	14		15		16		17		18		19		20	
	21		22		23		24		25		26		27	
	28		29		30		31							

【　学　部　】

理学部の開講科目

工学部の開講科目

生命理工学部の開講科目

全学科目（文系科目、国際コミュニケーション科目、理工系基礎科目、総合科目、情報ネットワーク科目、環境教育科目、創造性育成科目文明科目、外国人留学生のための科目、健康・スポーツ科目教職科目）

【　大学院　】

理工学研究科（理学系）の開講科目

理工学研究科（工学系）の開講科目

生命理工学研究科の開講科目

情報理工学研究科の開講科目

社会理工学研究科の開講科目

総合理工学研究科の開講科目

イノベーションマネジメント研究科の開講科目

大学院共通科目（大学院留学生科目、大学院国際コミュニケーション科目大学院総合科目、大学院広域科目）

平成 23 年 4 月 21 日

部局長等各位

東日本大震災対策本部

消費電力量削減協力依頼（その２）

消費電力の削減に多大なご協力をいただきありがとうございます。

東京電力によれば、東京電力管内については当面の計画停電は回避されているものの、気象条件や設備トラブル等による需給逼迫も想定されるため依然として節電が必要とされる状況にあります。これを踏まえ、本学としては、温室効果ガス排出量削減義務への対応に加え、7 月以降の厳しい電力需給見通しを踏まえた節電体制の構築や社会一般の情勢も考慮し、引き続き「最大使用電力」を抑制すべく節電に取り組むことといたしました。なお、大学本来の責務である教育研究の機能をできるだけ維持できるよう、研究用機器については指針を若干緩和することといたしました。

つきましては、3 月 28 日付の「消費電力量削減協力依頼」を 6 月末までは下記の通り改訂いたしますので、これに沿って取り組んでいただくようご協力をお願いいたします（下線は変更部分）。なお、政府の電力需給緊急対策本部が 4 月末を目途として政策パッケージをとりまとめることとしており、それを踏まえ本学における夏季の節電対応を検討する予定です。

記

１．基本方針

（１）「最大使用電力」を抑制する。

（２）温室効果ガス排出量削減等のため「総使用電力量」の縮減を図る。

２．削減指針

照　　明：　安全性や学習・作業環境に考慮しつつ、原則として廊下は非常灯のみ、室内は半減

パ ソ コ ン：　不在時 OFF/Sleep

空　　調：　原則禁止(機器運用に必要なものは除く)

エレベータ：　原則として一棟につき一機稼働させるが、階段利用を奨励。

福利厚生用機器：　冷蔵庫、電気ポット、ウォッシュレットなど常時通電するヒーター類電源は原則として OFF。

教育用機器：　講義室設備、学生実験など教育用機器は、削減要請しない。

研究用機器：　消費電力 15%削減。大口電力消費組織については、状況に応じて別途指示。

３．大口電力消費組織

大口の電力を消費する研究（実験）計画がある場合は、研究推進部研究支援管理室へ事前に相談すること。

４．消費電力量データ

省エネ推進室の WEB サイトに掲載されています。5 月末までに、可能な限り建物・フロアごとの消費電力量がリアルタイムで参照できるよう、同サイトにて掲示する予定です。

以上

【本件連絡先】

理事・副学長　大倉　一郎　（内 2039）

東日本大震災対策本部事務局（内 7685、7686）

節電と省エネ 「ガイドライン」と「実行計画」

「節電と省エネ ガイドライン」（抜粋）

（１）節電の必要性

東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力は大幅に減少し、一旦は改善したものの、今後夏に向け電力需給ギャップが生じる見込みである。

加えて本学では、環境確保条例に基づく温室効果ガス排出量削減義務への対応も必要であり、平成22から平成26年５年間、平成１８・１９年の平均比８％の削減（毎年）が課せられているものの、平成２２年度は＋1%の結果であり、今年度は昨年度分も含めた削減義務を負っている。

このため、節電・省エネ実行計画を策定し、７月以降の厳しい電力需給見通しや温室効果ガス削減を踏まえ、引き続き「最大使用電力(kW)」及び「使用電力総量(kWh)」を抑制する必要がある。

（２）削減指針

①照　　明：安全性や学習・作業環境に考慮しつつ、原則として半減
②パ ソ コ ン：不在時 Off または Sleep
③空　　調：抑制し、使用する場合は２８℃に設定
④エレベータ：原則として１棟につき１機稼働させるが、階段利用を奨励。
⑤福利厚生用機器：電気ポット、コーヒーメーカー、温水洗浄便座など常時通電するヒーター類電源は原則として Off。
⑥教育用機器：講義室設備、学生実験など教育用機器、空調は削減要請しないが節電に努める。
⑦研究用機器　：消費電力１５％削減。大口電力消費設備については、状況に応じて別途指示。

（３）消費電力量見える化と逐次制御

消費電力の変化については，省エネ推進室の Web サイト
(http://www.sisetu.titech.ac.jp/news/syouene/gen/yokusei.htm）に掲載されている。建物・フロアごとの消費電力量がリアルタイムで参照できるよう、同サイトにて掲示する予定（電気時報)。これにより各建物毎の逐次制御によって、使用電力の限度超過を防ぐ。

2010 年の夏期電力消費量をみると、その日の最高気温に強く依存している。33℃を超えると急激に電力消費は増加する。最大の消費は、7 月後半 3 週間の週日に生じている。

気温の上昇によって全体の消費電力が規定限度に近づきつつあるときは、削減方法を別途定めなければならない。

（４）ベースカット

長時間（２４時間）使用している機器等で、実験研究及び業務等に影響が少ないものを輪番制などで停止させ、電力使用量の基礎部分を削減する。電力使用量の基礎部分が削減され、最大消費電力使用量が削減できる。併せての総量の抑制効果も大きい。

（５）ピークシフト

大量に電力を消費する実験機器等の稼働時間を早朝・深夜にシフトすることにより、電力使用

量の平準化を図り、昼間の電力使用量の増加を抑える。

また、長期的ピークシフト対策として下記の検討をする。

①蓄電池設備の設置（夜間充電・昼間放電）

②サーバー等の計算処理を夜間等に実施

③純水製造装置等の夜間集中稼働（純水の作り置き）

④個別機器自家発電

（６）CO2 排出抑制

本学では当面、東京都条例に基づいた温室効果ガス排出削減を行う。都条例では温室効果ガス排出量を平成１８年度、１９年度の平均より８％を５年間継続して減ずることが決められている。昨年度は下記に示す通り１８４６トンの超過であることから、今年度はこれを上乗せした削減義務が課せられている。すなわち基準排出量の 17%相当分を削減する必要がある。

〇対策具体例

①ムダの削減→省エネ対策

・冷暖房時の適切な室内温度管理（冷やしすぎ・暖めすぎの防止）

②利便性の放棄→節電対策

・電気温水器の温度緩和（９０℃→６５℃）および夏期の使用停止

・温水洗浄便座保温と洗浄水保温停止

③業務等に影響の少ない機器の停止等→節電対策

・照明器具の間引き（昼光利用可能な窓際部分等）

・フリーザー等の温度緩和（－８０℃→－６０℃）

④個別省エネ機器による節電（扇風機、LED 電気スタンド等）

「国立大学法人　東京工業大学 節電・省エネ実行計画」（抜粋）

１．実施期間

本実行計画の実施期間は下記のとおりとする。

［最大使用電力低減（Cut- Peak kW）（ピークカット）］平成 23 年 7 月 1 日から 9 月 22 日（平日）の 9 時から 20 時

［使用電力総量低減（Cut-kWh）（ベースカット）］平成 23 年度

２．対象施設と各目標値

［最大使用電力低減（Cut- Peak kW）（ピークカット）］▲１５％以上

［使用電力総量低減（Cut-kWh）（ベースカット）］▲１５％以上

【区分A】大口需要設備（契約電力500kW以上）

	キャンパス名・施設名	昨年の最大使用電力(kW)	目標電力(kW)
a	大岡山キャンパス	11,376	9,670
b	すずかけ台キャンパス	6,800	5,780

平成 23 年 4 月 8 日

部局長等　各位

東日本大震災対策本部長
学長　　伊　賀　健　一

東日本大震災への対応に関する留意点について（第 1 報）

標記の震災については、各部局においても適切に対応されていることと存じます。東日本大震災対策本部では、これまでに発出した通知等も含めて震災対応に関する留意点を以下の通りまとめましたので、各部局等において適切にご対応くださるようお願いいたします。

なお、今後、本連絡はWEBサイトに掲載する(学内限定)とともに、必要に応じて更新いたしますのでご承知おきください。

１．全般

(1) 震災対応の情報については、東日本大震災対策本部に集約を図るため、適宜本部事務局に情報提供・相談を行うこと。

(2) 東工大 HP の「【重要】東日本大震災への各種対応」のページを適宜確認すること。なお、停電により公式 HP の閲覧ができない場合は、公式臨時 HP を参照すること。

(3) 余震・別震や停電に備え、研究室の棚や薬品保管庫、学生の居室なども含めて広く点検し、必要に応じて安全対策を講じること。

(4) 実験廃液回収はすずかけ台地区より 4 月 19 日から開始予定となっているが、廃液処理業者の処理能力等の関係から、できるだけ廃液の発生を抑制するよう努めること。

(5) 教員がマスコミに出演する際は、事前・事後に評価・広報課に一報を入れること。

(6) 節約した予算執行を行うこと。

(7) 東工大 HP においては、震災関係情報の英語による発信を行っているが、留学生等日本語が不得手な学生等に対しては担当教員からの情報提供も心がけるなど、学習継続に向けた配慮を行うこと。

２．計画停電・節電関係

(1) 「消費電力量削減協力依頼」（3 月 28 日付）に従って、徹底した節電に取り組むこと。

(2) 大口の電力を消費する実験計画がある場合は、研究推進部研究支援管理室へ事前に相談すること。

(3) 計画停電等への対処として、事務職員については必要に応じて早出遅出勤務の制度を活用することができること。

(4) 計画停電に伴って、TSUBAME、ホスティング、学内ネットワーク、東工大ポータル、全学メール、事務システム等が使用できなくなる可能性があるので、各担当部署から発出されるメール等での連絡に注意すること。

(5) 「節電行動計画」を策定することとしているため、今後の発表に留意すること。

(6) 学生の講義室利用、課外活動による施設利用に当たっても節電に留意するよう指導すること。

３．学生への対応について

(1) 学生の安否確認を実施中である。学務部等による安否確認に協力していただきたい。

(2) 被災により経済支援が必要になる学生に対しては、学生支援課や学生相談室への相談を適宜促すとともに、奨学金や授業料免除等の情報を伝えること（授業料免除については、4 月末まで申請を受け付けている）。

(3) その他学務関連事項については、「学務関連事項について」（3 月 28 日付）に基づいて適切に対処すること（参考：「平成２３年度前学期について」（3 月 29 日付））。

(4) 学生に対し、東工大 HP 及び教務 WEB システム（OCW-i）等により、授業スケジュールの変更や補講情報などを確認するよう周知すること。

(5) 精神的なケアを必要とする学生へは「24 時間こころの相談」及び保健管理センターにおけるカウンセリングの情報を周知するなど、配慮を行うこと。

(6) 課外活動については「平成２３年度前学期について」（3 月 29 日付）で示した方針に沿って活動するよう顧問教員が確実に監督すること。

(7) 学生が被災地域でのボランティアを希望した場合、指導教員（学部学生にあっては類主任・学科長）は、学生が寝食を自ら確保していることを条件とし、安全の確保を確認し、ボランティア保険に加入したうえで許可すること。その場合においても、学生支援課への学生からの届け出を確実に行わせること。

４．教職員の安否確認について

(1) 教職員の安否確認を実施中である。教職員が被災したという情報については、常勤・非常勤問わず対策本部事務局まで連絡すること（既に人事課に連絡しているものは除く）。

(2) 研究室に所属する日本学術振興会特別研究員等の学生・教職員以外の身分の者についても、被災した情報を把握した場合、その情報を対策本部事務局まで連絡すること。

(3) 海外や被災地域への教職員の出張に関しては特段の制限は設けないが、不測の事態に備え出張中も連絡を取れる措置を確実に行うこと。

５．その他

(1) 放射線をめぐる問題については、対策本部の下に放射線対策室を設け、原子炉工学研究所と連携して対応することとしたこと。

(2) 東日本大震災への被災者支援のための義援金の募集、東工大基金を活用した被災学生支援のための支援の募集について、部局内に周知を図るとともに、主体的な協力を促していただきたい。

担当連絡先：東日本大震災対策本部事務局
TEL：7686、7685
FAX：7687
E-mail：shinsai.honbu@jim.titech.ac.jp

2911.4.27 版

休日等の事務局の地震対応について（暫定版）

１．趣旨

本学においては、地震等の災害時の対応は「国立大学法人東京工業大学防災規則」や「東京工業大学危機管理体制（平成 22 年 8 月）」に基づいて行うこととしている。一方、東日本大震災に伴って強い余震が発生する可能性は低減してきたとはいえ小さくない状況である。また、平成 23 年度前学期においては、前期試験までの日程を前倒しで行うために土曜日や祝祭日にも授業を行うこととしており、従前の規則等では授業がある休日における災害対応は想定されていない。そこで、土曜日・祝祭日に授業が行われている場合も含め、休日や深夜・未明に地震が発生した場合の事務局の対応について整理した。

２．地震が起こった場合の事務局の対応

大規模地震等の災害が起こった際の対応は、規則上は非常災害対策本部長（学長）等の指示に基づいて措置を講ずることとされている。しかし、強い地震が起こった際には通信・交通インフラに損傷がある可能性もあることを鑑みると、ある程度自律的に事務局で対応していく必要がある。

よって、地震が起こった際の事務局としての対応の原則は次表の通りとするが、これに基づいて事務局各部課が自律的に対応することを基本とする。

事務局の震度ごとの対応の原則

＜授業のある休日の場合＞

	対応
震度 3 以下	・特段の対応は行わない。
震度 4	・緊急対応職員は、大学からの連絡があれば出勤する。
震度 5 弱～6 強	・速やか（地震当日または翌日（休日含む））に非常災害対策本部の班長以上等が出勤するとともに、昼間（授業中）に地震が起こった場合は、緊急対応が必要な関係部課においては対応が取れる体制を構築する。 ・適宜部局長とも連絡を取り対応を検討する。
震度 7	・震度 5 弱～6 強の場合と基本的に同様とするが、組織的な対応が困難になると思われるため、出勤可能な職員は基本的に可能な限り出勤して対応する。 ・交通や通信に障害が予想されるため、部局長等との連絡が十分にできない可能性がある。

＜授業のない休日または深夜・未明の場合＞

	対応
震度 3 以下	・特段の対応は行わない。
震度 4	・翌勤務日に対応を検討する。
震度 5 弱	・速やか（地震当日または翌日（休日含む））に緊急対応職員が出勤し対応を検討する。
震度 5 強～6 強	・速やか（地震当日または翌日（休日含む））に非常災害対策本部の班長以上等が出勤し、対応を検討する。 ・部局長等に連絡をとる場合がある。
震度 7	・状況次第であるが、速やか（地震当日または翌日（休日含む））に可能な限り非常災害対策本部の班長以上等が出勤し、対応を検討する。 ・交通や通信に障害が予想されるため、部局長等との連絡が十分にできない可能性がある。

・緊急対応職員…事務局長、総務部長、総務課長、人事課長、評価・広報課長、事務情報企画課長、施設安全企画課長、総務・秘書 G 長、東日本大震災対策本部事務局員

・非常災害対策本部の班長以上等…学長、各理事・副学長、各部長、大岡山第一事務区事務長、大岡山第二事務区事務長、田町地区事務区事務長、緊急対応職員

※ 上記の職員については、交通インフラ等の状況に応じて、出勤可能者が代理として当たることも想定しておく。また、出勤場所については、交通インフラ等の状況に応じて最寄りのキャンパスとすることも可能とする。

３．授業のある休日の緊急連絡体制（震度５弱以上）

〇地震発生

①当日出勤している教務課又はすずかけ台地区学務課職員は、学務関連緊急連絡網に速やかに状況報告を行う。

②事務局長または総務部長は、事務局緊急連絡 ML に対応の指示を行う。

③「事務局緊急連絡会 ML」のメンバー（部課長等）は、緊急対応が必要な関係部課に平日に準じた対応が取れるよう指示する。

④学長及び理事・副学長は、状況に応じ直接または事務局を通じて適宜部局長等に対し指示する。

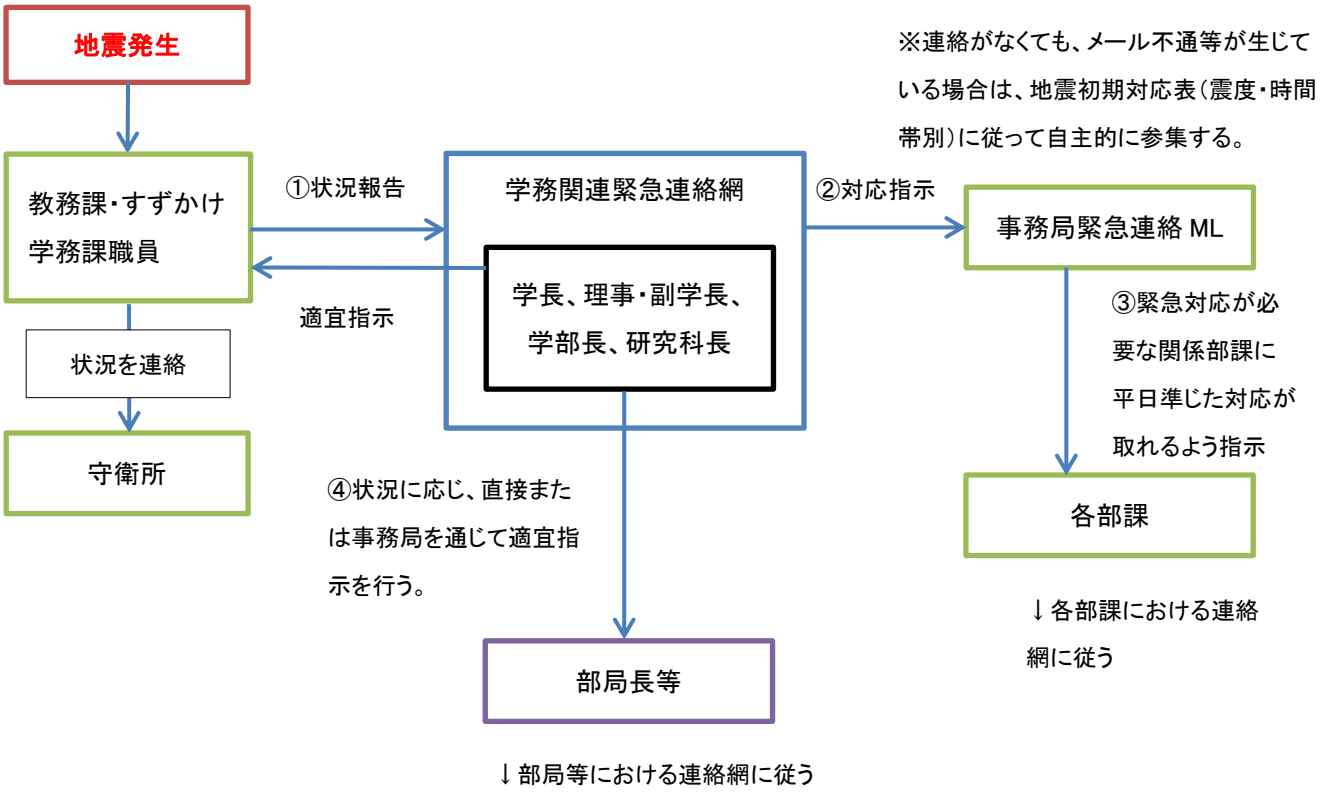

４．授業のない休日の緊急連絡体制（震度５強以上）

〇地震発生

①東日本大震災対策本部大澤 G 長から「事務局緊急連絡会メーリングリスト（ML）」宛てに、非常災害対策本部の班長以上等は緊急に大学に参集するよう（以下、「緊急打ち合わせ」という）メールを発出。時間と場所を適宜設定。

②東日本大震災対策本部大澤 G 長は、事務局長（連絡がとれない場合は総務部長もしくは総務課長）に確認した上で、学長へ緊急打ち合わせの時間と場所を連絡（学長がその時間・場所に来られない場合は、状況に応じて対応を検討）。

※なお、学長と連絡が取れない場合は、大倉理事・副学長に連絡する。大倉理事・副学長とも連絡が取れない場合は、伊澤理事・副学長に連絡する。

③学長または各部長は必要に応じ各理事と連絡を取り、対応を検討する。

④学長との連絡又は緊急打ち合わせの結果を踏まえ、直接または事務局を通じて必要に応じ部局長等 ML に連絡する。また、各部課においては各部長から適宜連絡する。

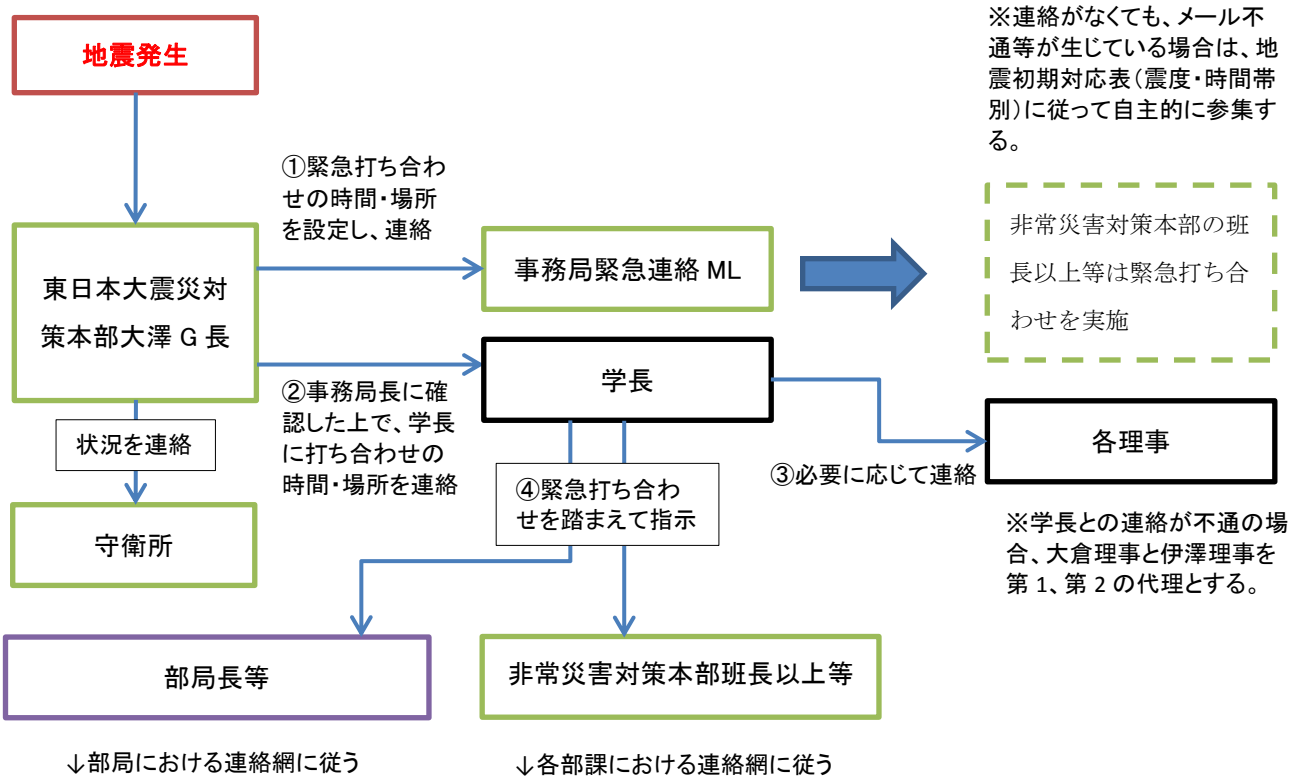

・事務局緊急連絡 ML…各部長、大岡山第一事務区事務長、大岡山第二事務区事務長、田町地区事務区事務長、事務局参事役、緊急対応職員（事務局長、総務部長、総務課長、人事課長、評価・広報課長、事務情報企画課長、施設安全企画課長、総務・秘書 G 長、東日本大震災対策本部事務局員）、秘書室、各部連絡員

（了）

2011.5.24

東日本大震災とその後の対応

東日本大震災対策本部長
学長　伊賀健一

3 月 11 日の大地震から約 2 ヶ月半が経ちました。死者は 15,000 人を超え、未だ 9,000 人以上の方々が行方不明という状況が続いています。福島第一原子力発電所の事故によるものも含め、被災地では今でも多くの方が厳しい避難生活を続けていらっしゃいます。被災された方々へ、改めてお見舞い申し上げます。

本学においては、物的被害の面では施設設備が若干の損傷を受けましたが、大学運営の支障となるような大きな被害はありませんでした。人的被害の面では、10,232 人の学生全員の安否確認が完了しました。学生本人の死亡や負傷はなかったものの、在学生 10 人の帰省先が被災した他、数十人の学生が震災の影響で経済的な困難に直面していることがわかりました。大学としては、これらの学生に対する物心両面からの支援を確実に行い、震災を理由として勉学を諦めざるを得ない状況が生じないよう努めて参ります。

また、津波により菅野恒雄名誉教授がお亡くなりになりました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、改めてご遺族へお悔やみ申し上げます。

さて本学としては、震災対応として地震後速やかに非常災害対策本部を、追って東日本大震災対策本部を設置し大学運営の正常化等に取り組んで参りました。また、福島第一原子力発電所の事故による放射線への対処として放射線対策室を設置し、学内外への放射線の説明会を開催するなど、放射線対応にも取り組んでおります。

その結果、節電や授業日程の変更などの点で学生・教職員の皆様にはこれまでとは異なる対応を強いている部分があるものの、皆様の努力により大学運営を概ね正常化することができました。しかしながら、電力需給逼迫は長期化が予想されることや、今後復興に向けた政府の財政逼迫等を鑑みると、今後も様々な工夫が必要になる可能性があります。引き続き、大学が一丸となってこの困難を乗り越えていかねばなりません。

なお、東日本大震災へのこの 2 ヶ月への対応は、これまでの災害体制を見直すきっかけにもなりました。見直すべきところは改善に努め、大学としての災害への備えを一層強化して参ります。

思えば、本学は 88 年前の 1923 年に濫觴の地である蔵前で関東大震災により罹災し、翌年 1924 年に大岡山に移転してきたという歴史を持ちます。関東大震災では首都圏を中心に甚大な被害を受けましたが、本学から巣立っていった多くの技術者がその復興にあたって中心的な役割を果たしたことが想像に難くありません。

今回の震災に当たっても、卒業生の多くが現場で復旧に従事しています。また教職員、学生の皆さんが今後復興に当たって大きな役割を果たすことになると思います。大学としても、電力需給逼迫への対応や被災者支援などはもちろん、理工系大学としての特色を生かし、日本の復興へ最大限貢献していく所存です。